

まいにゃんばー商品券が使えるのは2月末日まで

マイナンバーカード普及促進と地域の消費喚起を目的として、カードを所有している人および2月15日までに交付申請を済ませたことが確認できた人へ配布している「まいにゃんばー商品券」を使用できる期限は28日(日)までです。

期限を過ぎると使用できなくなり、また、商品券が余っても払い戻しはできません。商品券をお持ちの人は期限内に全てお使いください。

商品券の額 1人につき5000円  
使用期限 2月28日(日)

商品券を使用できる店舗など  
ウェブサイトでご確認ください。

☎市民課(21)0252



国民年金の納付特例(猶予)制度について

国民年金は国内に在住の20歳以上60歳未満の人が加入し、老後の生活や、いざというときの生活のために皆さんで保険料を出し合いお互いに支え合う制度です。

保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。経済的に保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度(学生のみ)」や「納付猶予制度(50歳未満)」などの制度がありますので、お気軽にご相談ください。

☎市民課(21)0252/日本年金機構高梁年金事務所(21)0570



年金相談が予約できます

年金事務所では、窓口での相談や手続きを予約することができます。予約をすることで相談や手続きの時間短縮が行えます。

予約をするときは、お手元に基礎年金番号が分かる年金手帳や

# マイナンバーカードが健康保険証に！！

全国で3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。医療機関・薬局によって開始時期が異なりますので医療機関などにご確認ください。なお、現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

## 利用するには申し込みが必要です！

☑ まずは必要なものをチェック！

- ① 申込者本人のマイナンバーカード + あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

STEP1 ● ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。  
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP2 ● 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3 ● 利用規約等を確認して、同意する。  
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4 ● マイナンバーカードを読み取る。  
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナポータル

ここをクリック!

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

## マイナンバーカードを保険証として利用する5つのメリット！

- 就職・転職・引越をしても使用可能
- 薬の情報を医療機関などで共有
- 確定申告での医療費控除の手続きが簡単  
※令和3年分から対象(予定)
- マイナポータルで特定健診情報や薬剤・医療費情報が見られます  
※令和3年10月から予定
- 高額療養費制度において限度額適用認定証が不要  
※国民健康保険税の滞納がある人は対象外

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日: 9時30分~20時00分  
土日祝: 9時30分~17時30分

マイナンバーカードの交付申請 市民課 (21)0252

健康保険証としての利用 (国民健康保険・後期高齢者医療保険) 健康づくり課 (21)0258

その他問い合わせ先

## 高梁市総合計画・前期基本計画への意見を募集

現在策定中の「高梁市総合計画・前期基本計画(案)」の内容を公表し、皆さんから意見(パブリックコメント)を募集しています。

募集期間 2月10日(水)~3月5日(金)

提出方法 氏名(または団体名)、住所、電話番号などを明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 企画政策課、各地域局、または各地域市民センターへ直接提出
  - ② 企画政策課(☎716・8501(住所不要))へ郵送(3月5日必着)
  - ③ 市ウェブサイトで電子申請
- 提出された意見の取り扱い
- ① 計画策定などの参考にします。
  - ② 提出された意見の内容とそれに

## 成羽病院 看護師・薬剤師募集

成羽病院では看護師・薬剤師を募集しています。勤務内容など、詳しくはお問い合わせください。

☎成羽病院事務局(42)3111

☎企画政策課(21)0208

閲覧方法 市ウェブサイトでもロードできるほか、企画政策課、各地域局で閲覧できます。

④ 賛否の結論だけの意見や、趣旨が不明瞭な意見には回答ができません。

③ 個々の意見に対して直接個別の回答はできません。

② 氏名は公表しません。

① 住所・氏名は公表しません。

対する実施機関の考え方を後日公表します。ただし、住所・氏名の明記がないものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、住所・氏名は公表しません。

